

令和5年度
事業報告書

社会福祉法人 洛北わらべ会
認定こども園 洛北幼児園

1. 法人運営

(1) 年度まとめ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が令和5年5月8日に季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられた年、公益財団法人 日本生産性本部「労働生産性の国際比較 2023」によると、

日本の時間当たり労働生産性は、52.3 ドル。OECD 加盟 38 カ国中 30 位

日本の一人当たり労働生産性は、85,329 ドル。OECD 加盟 38 カ国中 31 位

と公表された。かつて、いずれも世界トップクラスを誇った指標が、35年を経てトップから33%の水準まで落ち込んでいる現実がある。これは大航海時代を経て産業革命を果たした英国が第二次世界大戦後に凋落した姿に重なる。この主たる要因が少子化を伴う高齢化社会である事は疑いようがなく、一見、社会福祉事業に携わる我々に直接的な関係はないように見えて看過できない指標とも言える。

一方で、近代社会が物質的な豊かさを求めて成長してきた結果、失ったものもあろうとの反省から社会的弱者の救済を目的に数多のセーフティネットが敷かれてきた経緯もあり、その期間とも重なる。戦後の急成長からバブル経済期を経て、成熟期を迎えている日本が古来大切にしていたものは何か、立ち止まり模索した期間と捉える事もできる。経済成長を支えた重厚長大産業から、ここにきてようやく、映画や漫画・アニメ、ゲームなど、日本独自の文化としてコンテンツが評価されるようになってきている。実際にアスリートや芸術分野において世界を舞台に突出した活躍をする日本人が出てきている印象があり、これらの兆候が将来に向けた我々、保育分野に携わる事業者にとってもヒントになり得ると捉えている。

さて、令和5年は、国が子ども家庭庁を創設し、こども基本法を制定、こどもまんなか社会を標榜した。洛北幼稚園においては児童福祉法に基づく保育所から認定こども園に移行した最初の年度となった。また京都市においては16年続いた門川市政から、松井市政へとバトンが渡され、静かながらも多くの変化を感じる年度となった。

メディアを通じて、子育て世帯の市外流出が取り上げられる機会が増え、人口戦略会議において流入により人口を維持する都市を表すブラックホール型自治体と京都市が指摘され物議を醸した。これらは、マクロ的な議論ではあるものの、現実の保育現場において切実な課題となりつつある。京都市の発表によると直近10年間の就学前児童数は平成27年の65,779人から令和6年は50,217人と15,000人以上減少しており、保育利用児童数は、令和元年の31,478人をピークに減少に転じ、令和6年当初で28,452人となっている。待機児童が11年連続ゼロのアナウンスもあり、保護者が希望する時期に入園が叶うとの意識変化も見え始めている。その結果、施設単位での希望者の偏りが発生し、定員の充足差が今まで以上に目立つようになり、年度当初から空きがない施設と年度を通じて定員割れで苦慮する施設が混在する状況となっている。

北区に着目して分析と評価を行うと、各施設が努力を行いそれぞれ保育内容に特徴があるものの、保育時間や日数といった基本的なサービスの提供に大きな差がない中、保護者の選択はどうしても利便性に流れる傾向があり、その結果、ターミナルを中心とした鉄道駅に近い施設から埋まっていく状況がみて取れる。在籍児童数の減少は、施設の収入に直結するため職員雇用に影響を及ぼす点が現在の主たる運営リスクとなっている。

また、終身雇用制に対する若年層職員の価値観の変容から、早期離職が発生し易い状況もあ

り、その場合、職員補充も容易ではなく、配置基準を満たす目的で雇用を優先してしまう、或いは派遣業者に頼ると保育内容の質の低下を招き易いジレンマがある。また施設では求人・採用に割けるリソースも限られているため、人材確保のための活動はどうしても限定的となる。そんな状況のため、現在の保育施設は保育の質の維持・担保と財務状況のバランスを取るのに細心の注意が求められている。

令和5年度、洛北幼稚園では新卒2人と中途採用1人の保育教諭を採用した。医師の診断により1名の早期退職者が出たものの、それ以降は年度途中での異動はなく、また年度末も退職者がなかったことから人材確保の観点では安定して運営する事ができている。調理職員・栄養士で、新たに育休取得者が1名発生(令和6年4月2日付)し、令和4年度育休取得からの復職(令和6年4月8日付)が1名あった。

認定こども園への移行の評価について、保育所型への移行であり、また事前の準備もあって、日常の運営面での大きな影響は出ていない。年度当初、引っ越しを伴う転入家族の1号認定児の入園希望が2名あった。2名共が5才児であった点、入園の確約ができるかどうかの不安を抱える保護者にとって直接契約ができた点は、心強かったであろうと推察できる。年間を通じて希望し2号からの認定変更を受けた保護者児童は最終的に6名となった。

次に財務面の評価について、市の行財政改革を受けた制度改革の影響で、単費補助金は旧制度であった令和3年度比1,300万円減となった反面、国給付費は令和4年度比で約1,100万円増(令和3年度比、約1,420万円増)となり、失った市の補助金を国の給付費が補う構図となり、財務的な強化が図れた事から、移行の効果が表れたと一定評価できる。国給付費の内訳について1号分13,563,130円、2,3号分が100,243,480円、保育料が12,438,300円。経年でのどのように変化するかは今後の評価となる。

令和4年度比で増額となった国給付費の内、約440万円が保育単価改定分と考えられるため、移行に伴う収入影響率は約5.0%であり想定していた範囲内となった。なおこの単価改定分について市からの支払いが令和6年5月となった事から職員への還元は令和6年夏期に行う予定である。これに伴い、資金収支計算書・人件費部分で令和5年度及び令和6年度に影響が出るため、人件費額/人件費率とも評価を補正する必要がある点を補足しておく。

令和6年度も一定数の入園希望者数があった。20名の受入れ予定に対し、17名が入園した。入園決定通知後の辞退者は0名(昨年度3名)であり、結果的に入園児童数は昨年度比-1名となった。希望者がいるにも関わらず、才児別受入数が限られていることから入園できない状況は解消されつつある。

令和5年度に戻り、年度内の退園者が0名となったのは近年では珍しい。途中入園者は3名。全市的には子育て世帯の市外流出が課題の中、当園においては退園者がなく、これは過去10年を振り返っても記憶にないため特異な年度だったと思われる。保護者が外国籍と推測される児童は5名であり、これについては入れ替わりがあるものの近年この前後の人数で推移している。

一時預かり事業について、人材難と併せ、地域のニーズも限られてきており事業を縮小し運営している状況が続いている。数は限定的だがニーズがあり問い合わせも断続的にある。必要度を勘案しつつ受け入れ態勢を確認しながら事業を継続している状況である。収支面ではマイナス面が目立つ事業ではあるものの市も補助制度を見直すことで支えられており、運営の選択肢を残す目的で事業継続が妥当であると判断している。また令和6年度から国の誰でも

通園制度が試行事業として開始されるのに伴い、情報収集に努め、別事業を同一クラスで受け入れられるかどうかの検討・判断を行う年度となる。

地域の児童福祉施設、事業所としての評価は、卒園児 16 名を無事小学校に送り出し、大きな事故・怪我なく、いつも以上に安定して運営できた年度と言える。また処遇改善が進み、職員への還元が着実に進んでいる点も強調したい。

コロナ禍を経た新たな生活様式の導入から、子どもの生活環境の変化に伴う、育ちの様子、遊びの変化が無いか、もしあるとするならどの部分か、それらを注視しつつ、保育内容の課題整理・精査ができないかを検証しつつ、必要に応じた対策を講じていく事となる。

令和 6 年は年始早々に能登半島地震が発生し、石川県では大きな被害が出た。また愛媛県や高知県でも震度 6 を記録するなど、各地で自然災害が絶えない。災害対策は勿論のこと危機管理の重要性を認識する。今後も自然と共生しつつ畏敬の念と感謝の気持ちを忘れずに、子ども達と共に成長し、地域と共に歩めることも園を目指して一年間の総括とする。

最後に基幹ステーション施設となり 7 年目である点、施設長が北区園長会々長と併せ京都市保育園連盟・副理事長就任 2 年目(執行役員 4 年目)、京都社会福祉協会及び大原野児童福祉会の評議員、北区まちづくり会議委員である点を付記する。

(2) 代表理事の業務執行状況

役員会開催が書面決議から集合型に戻り 1 年が経つ。保育や行事についてもほぼ日常の形態に戻ってきた。代表理事は、日常業務の課題について施設長からの定期的な報告・連絡・相談を受け、課題の把握を行った。また役員を選任、理事会の招集、参加及び議長職を通じて、法人運営に関わった。

(3) 施設周辺社会環境の変化

- ・令和 6 年度、元町小学校入学児童数が 6 名に。なお公立進学率は 50%のため、学区内在住の 1 年生は 12 名。令和 7 年度は在住児童数 20 名の見込み。これに伴い、元町・紫竹学区の統合議論が活発化する可能性もある。
- ・府立大学スタジアム構想がとん挫。
- ・近隣、北山南通り、新町通り沿い西の上初音町内月極駐車場が閉鎖。所有者が移転し、単身者向け鉄筋コンクリート造り 23 戸入居のアパートが建設される予定。
- ・法人所有の天津市南船路 805-9 から 11 の遊休地について、令和 5 年 3 月から発電事業者による太陽光発電施設が稼働しているところだが、天津市の指摘により、原野から雑種地へと地目変更された。これにより令和 6 年度以降、固定資産税の納付が発生する。なお土地の評価額は 1,411,200 円。固定資産税額は 19,700 円である。

2. 保育所運営

(1) 所在地：京都市北区小山西元町 39

(2) 定員：92 名

(3) 全体的な計画：令和 5 年度版の作成

(4) 保育内容：令和 5 年度について記録する

認定こども園への移行した年度となった。以前から移行を見越して業務を進めていたこともあり、保育への影響は限定的であり、子ども、保護者、職員への戸惑いは特に見られなかつ

た。

5月にCovid-19の感染症法上の位置づけが2類から5類へと引き下げられたことで、保育内容や行事の開催方法について、制限していた規制を緩和し、本来の形へと戻りつつある。一方で、外遊びの減少が影響しているのか、体幹が弱く立ってられない、座って姿勢を保てない子が散見されるなど、コロナ禍以前の子どもの姿から変化も感じる。身体の使い方が分からずに段差で躓く子や電柱や柵等につぶれる怪我もある。室内で過ごすことが増えた結果、家庭にある液晶を通じて配信動画に触れる機会もあるのか、実体験を伴う興味関心の芽生えや意欲の育ち、特に顕著に感じるのが言葉の獲得や、言葉遣いについて影響を受けている印象を持つ。そのような現状を受け、子どもの心身をどのように育てるのか、家庭と連携しつつ、今後の保育のあり方の模索が続く。

行事に関して、来場する人数に制限を設けずに運動会を開催することが出来た。また、作品展において子どもが保護者と一緒に会話をしながら作品を見まわり、スタンプラリーを楽しめるようにする等、保護者参加型の行事を開催できた。子どもや保護者、職員にとって行事の持つ意味や役割を再考しながらよりよい保育へと繋げていきたい。

令和4年度は、感染症の規制が緩和されることを受け、より楽しい日常や保育を創っていく願いから、保育テーマに「さあ、愉しもう」を掲げた。また、「自分から楽しい事を生み出していく主体性」や、「現状を楽しいと思える心の有り様」を“愉”という字にかけた。年間を通じて戸外活動やバス遠足、給食時にパーテーションを使うことなく友達や保育教諭と会話を楽しみながら食事をする等、乳幼児期に必要な他者との関わりや幅広い経験を通して“楽しい”を感じる事が出来る保育内容だったと総括する。

(5) 利用希望者見学案内：入園希望 98 組(昨年度比+24 人)一時保育入園希望 17 人(前年度比-6 人)

(6) 在籍児童数：月別集計

令和4年度		月												合計
在籍児童数(才児)		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	0	4	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	69
	1	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
	2	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	211
	3	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
	4	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
	5	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
合計	87	88	89	89	89	90	90	90	90	90	90	90	1072	

(7) 給食：

- ・実施日数：完全実施(292日)
- ・乳児提供数：8,194食、幼児提供数：11,311食、職員提供数：5,280食
- ・一時保育数：999食
- ・食べ物アレルギー児に対する除去食の提供、乳児への離乳食の提供

(8) 障害児統合保育対策：関係機関との連携

(9) 家庭との連携：

- ・園便り及び献立表の発行：1回/月
- ・懇談会の開催：全体会1回、個別1回（乳児クラス、年長児）
- ・クラス便りの発行：3回/年
- ・嘱託医検診（内科3回/年、歯科1回/年）
- ・作品展冊子制作
- ・食育便りの発行：3回/年
- ・その他の発行物：感染症の病名と登園届，台風接近に伴う保育園業務の体制など
- ・就学支援シート

(10) 途中入退園者：入園3名，退園0名

3. 地域子育て基幹ステーション事業

- (1) 基幹ステーション会議参画
- (2) 施設開行事：にこにこガーデンの開催11回/年
- (3) 子育て講座：親子参加型イベント2回/年
- (4) 派遣事業：なし

4. 地域貢献

- (1) 職業体験：中学生チャレンジ体験の受入れ(1校，2名)
- (2) 敬老の集い：~~子どもたちが鳳徳デイケアセンターへ行き、交流。未開催~~
- (3) 小学校行事への参加：学芸会見学。中止
- (4) 実習生の受入：保育士養成校から実習生の受入れ(5名)
- (5) ボランティアの受入：大谷大学学生の受入れ。
- (6) 京都市保育園連盟主催『保育フェスタ 園児絵画展』への参加。
- (7) 北区保育園園長会主催『北区保育園児絵画展』への参加。
- (8) 関係各庁からの要請に対する協力。

京都府：京都府教育委員会，図書館等連絡協議会，森の京都博実行委員会，農林水産部等

京都市：子ども若者はぐくみ局，保健福祉局，教育委員会，行財政局，総合企画局，消防局，
都市計画局，文化市民局，環境政策局，総合支援学校，京都市ひとり親家庭支援センター，図書館，等

協会・団体：子育て支援総合センター，京都市住宅供給公社，京都市防災協会，青少年科学センター，教育美術振興会，京都マラソン実行委員会，京都市環境保全活動推進協会，共同募金会，等

5. 職員

- (1) 構成：施設長 1, 副施設長 1, 主幹教諭 2, 保育教諭 16, 保育士 2, 管理栄養士 1, 栄養士 2, 調理師 1, 事務員 1
- (2) 処遇：常勤 17, 非常勤 6, パート 2, 学生アルバイト 2, 職員処遇改善Ⅰ, 処遇改善Ⅱ
- (3) 研修：職場外研修参加回数(施設長 2 回, 保育士 51 回, 調理従事者 6 回)
- (4) 社会保険年金等：雇用保険, 健康保険, 厚生福利, 任意保険, 退職金共済, 健診 1 回/年
- (5) 採用：京都市保育園連盟主催：就職フェア出展(6 月, 9 月),
認定子ども園協会主催：就職フェア出展(5 月),
京都府保育協会：就職説明会(3 月)

6. 施設・設備整備

- ・消防設備業者による点検実施(年 1 回)
- ・電気設備業者による点検実施(2 ヶ月に 1 回)
- ・リフト業者による点検実施(1 回/年)

7. 危機管理

- (1) 消防計画：年度当初に消防計画を立て、北消防署立会い指導を含め避難訓練を行い、また災害に対応できる体制づくり
避難・消火訓練(月 1 回)、断水・停電災害訓練(各年 1 回)、消防署立会い避難訓練(年 1 回)、救急救命講習(年 1 回)
- (2) 安全活動：テーマを決めた 11 回/年の安全防犯活動
- (3) 事故防止等のためのビデオカメラ稼働。
- (4) 不審者対策及び脱走対策としてオートロックシステムの運用。

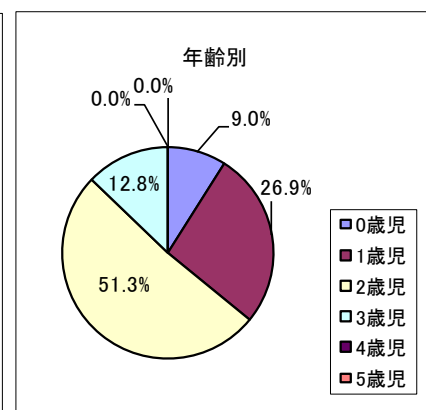
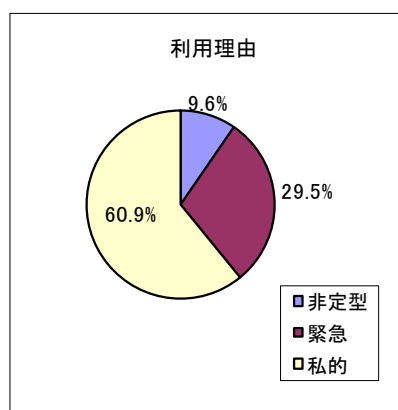
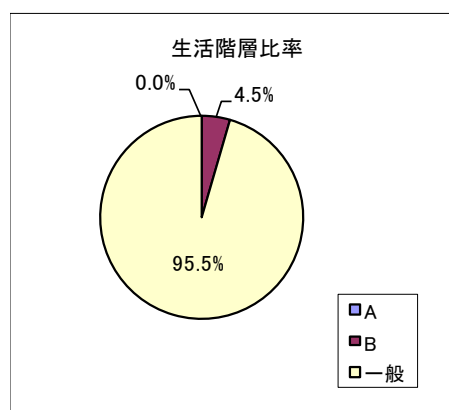
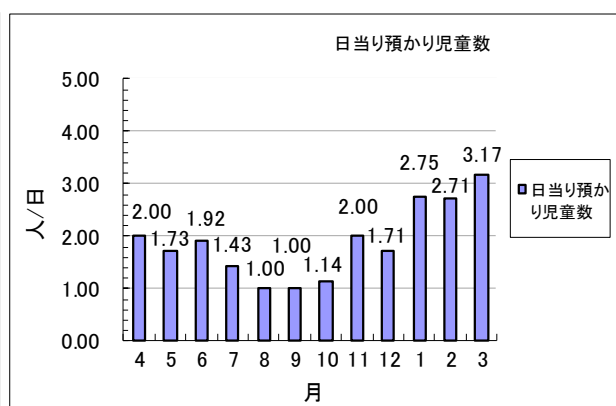
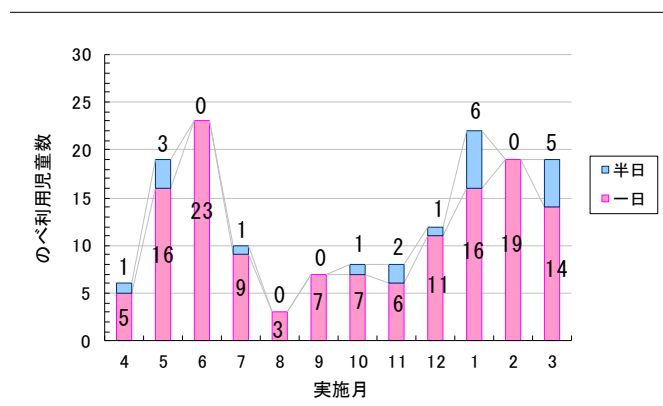
8. 一時保育(預かり)事業

近年の保育事業の中で、感染症の影響を大きく受けた事業であるため、一昨年度比の数字も記載する。

- (1) 事業内容：職員は常勤 1 名を配置し、希望の多い火曜日と金曜日の週 2 回で受け入れ、一時的な保育を行った。
- (2) 実施日数：82 日(前年度比-108, 一昨年度比-41)
- (3) のべ利用児童数：156 人(前年度比-276 人, 一昨年度比-199 人)
- (4) 預かり時間：4 時間 20 人, 8 時間 136 人
- (5) 預かり比率：乳児 87.18%, 幼児 12.82%
- (6) 入園者：一時保育利用者から令和 5 年 4 月までに入園した児童の数：0 人

一時保育事業報告書

	実施 日数	利用 児童 数	のべ 利用 総 児童 数	日当り 預り 児童 数	預り時間				生活階層						利用理由			利 用 料 収 入
					4時間		8時間		A		B		一般		非定 型	緊急	私的	
					3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上				
合計	82	46	156	1.90	19	1	117	19	0	0	7	0	129	20	15	46	95	279,950
前期	43	22	68	1.58	4	1	44	19	0	0	7	0	41	20	0	20	48	110,900
後期	39	24	88	2.26	15	0	73	0	0	0	0	0	88	0	15	26	47	169,050
4月	3	4	6	2.00	1	0	5	0	0	0	1	0	5	0	0	0	6	10,250
5月	11	5	19	1.73	2	1	6	10	0	0	0	0	8	11	0	11	8	27,300
6月	12	5	23	1.92	0	0	14	9	0	0	5	0	9	9	0	9	14	33,700
7月	7	5	10	1.43	1	0	9	0	0	0	1	0	9	0	0	0	10	18,650
8月	3	1	3	1.00	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	6,300
9月	7	2	7	1.00	0	0	7	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7	14,700
10月	7	3	8	1.14	1	0	7	0	0	0	0	0	8	0	0	0	8	15,750
11月	4	3	8	2.00	2	0	6	0	0	0	0	0	8	0	3	3	2	14,700
12月	7	3	12	1.71	1	0	11	0	0	0	0	0	12	0	5	0	7	24,150
1月	8	5	22	2.75	6	0	16	0	0	0	0	0	22	0	4	8	10	39,900
2月	7	4	19	2.71	0	0	19	0	0	0	0	0	19	0	3	7	9	39,900
3月	6	6	19	3.17	5	0	14	0	0	0	0	0	19	0	0	8	11	34,650



キャンセル率	月	火	水	木	金	土	合計
キャンセル率	13.4%	18.9%	14.5%	19.4%	21.4%	39.0%	18.1%
利用児童数	305	403	384	362	368	25	1847

※ 4/1～実績(ダブルキャンセルも含む)

9. 会計の運用

公認会計士事務所に業務委託を行い、第三者(税理士)による定期的な会計チェックを行った。

10. 要望・苦情等に関する相談窓口

園長及び主幹教諭が窓口となり対応。また第三者委員として顧問社労士があたった。利用者からの申し出はなかった認識であるが、令和5年度について、駐車をめぐる近隣トラブルから南隣銭湯のオーナーから、保護者の駐車マナーに注文が付き、保護者会にも連絡、対策を検討願えないか依頼を行った。

11. 情報公開

平成22年から運用してきた保育園のホームページについて

11年間に渡る運用を行ってきたが、現行の運用については、実質的に園長のみが運用に携わっており、メンテナンス上の制約があった。また高度化するウェブセキュリティや、急激に増えたスマートフォンによる閲覧に対応するため、運用方法を見直し、再構築する事となった。新ホームページの運用を令和4年4月1日から開始している。

施設の概要、保育内容、一時保育利用状況ほか、利用者向け周知を行った。

平成26年度から継続し、園ホームページにて以下の法人情報の公開を行った。

- ・ 定款
- ・ 役員名簿
- ・ 役員及び評議員の報酬等に関する規程
- ・ 現況報告書
- ・ 事業計画書及び事業報告書
- ・ 財産目録
- ・ 貸借対照表
- ・ 資金収支計算書
- ・ 事業活動計算書